

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」
施策化状況 2010

2010（平成22）年3月
東京都

目次

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の施策化について	1
「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」施策化状況2010	3
● 産業・業務部門対策	4
・ 大規模CO ₂ 排出事業所対策	4
・ 中小企業等CO ₂ 削減対策	4
・ 都市づくりにおけるCO ₂ 削減対策	8
・ 都庁の率先行動	10
● 家庭部門対策	19
● 運輸部門対策	22
・ 環境性能の良い自動車の普及促進	22
・ 低CO ₂ 型で安全な自動車運行の実現	24
・ 交通量抑制・交通流円滑化の推進	25
● カーボンマイナス・ムーブメント	30
・ CO ₂ 削減の機運醸成	30
・ 税制や金融を活用した取組	34
・ 先駆的な環境技術の研究開発	35
・ 世界の都市との連携	35

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の 施策化について

都は、今後目指すべき都市の姿として策定した「10年後の東京」計画の中で「2020年までに東京の温暖化ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標を掲げ、全庁横断的な戦略的組織として「カーボンマイナス都市づくり推進本部」を設置し、10年プロジェクトの取組を開始した。

本プロジェクトについては、平成19年度のスタート以降、毎年2月に施策化状況を取りまとめ、発表しているが、今般、「「10年後の東京」への実行プログラム2010」の策定及び平成22年度予算編成の中でプロジェクトを検証し、既定の施策を着実に進めながら、新たな視点で構築した施策を含め、改めて施策化状況を取りまとめた。

今回施策化したプロジェクトは計115事業、予算額は391億円である。これは、プロジェクト初年度の98事業、予算203億円、2年目に当たる昨年度の107事業、予算365億円を上回っており、都が全庁を挙げた取組を強化していることを示している。

〔予算計上している事業については、本編の事業一覧表における平成22年度予算額【案】の欄に金額（原則として表示単位未満を四捨五入）を記載。〕

カーボンマイナス東京10年プロジェクトの目標
 ⇒ 2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減

産業・業務部門対策

運輸部門対策

大規模CO₂排出事業所対策

都庁の率先行動

環境性能の良い自動車の普及促進

【新たな制度構築】
 ◆大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入

【施設・設備面での率先行動】
 ◆都有施設における省エネ・再エネ導入の全面展開（24事業、うち【新規3事業】）
 ◆【新規】都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進
 ◆【新規】「省エネ東京仕様2007」の改定
 ◆「地球温暖化対策都庁プラン」の改定
 ◆街路灯や公園灯の省エネ照明への転換
 ◆【新規】荒川線への新型車両の導入
 ◆車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化

◆庁有車への低公害車・低燃費車の導入
 ◆次世代自動車（EV・pHV）等の普及促進
 ◆環境自動車燃料の普及促進
 ◆【新規】自動車環境管理計画書等による自動車からのCO₂削減
 ◆ハイブリッドバスの導入
 ◆次世代燃料等の環境施策への協力
 ◆【新規】低公害・低燃費車の増強によるCO₂排出抑制
 ◆低公害・低燃費な消防車両の導入

中小企業等CO₂削減対策

【新たな制度構築・運用】
 ◆地球温暖化対策報告書制度を活用した中小規模事業所の温暖化対策

【事業活動に伴う率先行動】
 ◆電気のグリーン購入の拡大
 ◆臨海地域メガワットソーラープロジェクト
 ◆ランドフィルガスの効率的採取と最適利用の実施
 ◆木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業
 ◆断熱材フロンの焼却処理
 ◆アイドリング・ストップ対応用外部電源設備の設置
 ◆陸上電力供給設備の導入、普及拡大
 ◆新しい水供給システムの構築
 ◆汚泥焼却における温室効果ガス削減
 ◆省エネルギー型脱水機・濃縮機の導入
 ◆水処理過程での電力消費量の削減（CO₂削減につながる本来事業）
 ・橋梁の長寿命化
 ・地形の高低差を考慮した水道システムの構築
 ・漏水防止による環境負荷の低減

低CO₂型で安全な自動車運行の実現

◆エコドライブの取組の普及啓発
 ◆「グリーン経営認証」の更新
 ◆エコドライブの推進による低公害・低燃費化

【金融面からの支援】
 ◆中小企業設備リース事業
 ◆中小企業制度融資におけるCO₂削減支援メニューの充実

【業界・事業所ごとの対策】
 ◆公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換
 ◆私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助
 ◆中小規模事業所における地球温暖化対策の推進
 ◆省エネ型ボイラー等の普及
 ◆【新規】中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト
 ◆【新規】社会福祉施設省エネ設備等導入モデル事業

交通量抑制・交通流円滑化の推進

◆ハイパースムーズ作戦
 ◆地区物流効率化促進総合認定制度
 ◆大型貨物車走行ルートの適正化方策の検討
 ◆東京における交通システムのあり方検討
 ◆【新規】PTPSの導入によるバス交通の速達性向上に関する検討調査
 ◆地域特性に応じた環境交通施策の展開
 ◆（再掲）【新規】自動車環境管理計画書等による自動車からのCO₂削減
 ◆【新規】ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入

（環境交通の実現を支える都市基盤の確立）
 ・東京外かく環状道路等の整備促進
 ・市街地整備事業におけるCO₂削減（環状2号線整備）
 ・区施行連続立体交差事業費補助
 ・水辺の観光資源化の推進
 ・道路ネットワークの整備推進（道路事業、街路事業、連続立体交差事業等）
 ・第2次交差点すいすいプラン
 ・橋梁の耐荷力向上
 ・臨海地域における道路ネットワークの整備
 ・内貿ユニットロードターミナルの整備

都市づくりにおけるCO₂削減対策

《都内CO₂排出の状況》

	2000年度	2007年度	増減率
都内全体	5,885万トン	5,578万トン	5.2%減
うち			
産業部門	680万トン	521万トン	23.3%減
業務部門	1,890万トン	2,096万トン	10.9%増
家庭部門	1,433万トン	1,471万トン	2.6%増
運輸部門	1,764万トン	1,387万トン	21.4%減
その他	118万トン	103万トン	12.7%減

【都市づくりの制度活用】
 ◆都市開発等の機会を捉えたCO₂削減の推進
 ◆【新規】中小建築物に対する環境配慮の促進
 ◆都市づくりにおけるCO₂削減の推進

【地域における対策】
 ◆品川駅・田町駅周辺地域の整備
 ◆地域特性に応じた環境対策型舗装の推進

家庭部門対策

◆環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進
 ◆住宅供給公社住宅の高断熱化と設備機器の高効率化
 ◆太陽エネルギー利用の普及促進
 ◆省エネ住宅供給事業者認定制度の創設
 ◆白熱球一掃作戦

◆高効率給湯器の導入促進
 ◆省エネ推進企業・団体と連携した家庭部門における省エネ・節電行動の推進
 ◆地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度
 ◆（再掲）環境に関するムーブメントの醸成

◆（再掲）環境学習の強化
 ◆（再掲）環境問題に配慮する消費行動促進支援事業
 ◆（再掲）環境教育の推進

カーボンマイナス・ムーブメント（各部門のCO₂削減対策を支える取組）

CO₂削減の機運醸成

税制や金融を活用した取組

先駆的な環境技術の研究開発

【家庭における取組強化】
 ◆環境に関するムーブメントの醸成
 ◆環境学習の強化
 ◆環境教育の推進
 ◆【新規】環境に対する意識啓発（夏休み工作スタジオの実施）
【社会全体への波及】
 ◆東京国体における環境への取組
 ◆物品調達等におけるCO₂削減対策の構築
 ◆東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組
 ◆建材用断熱材フロンの分解処理の推進
 ◆低CO₂型ビジネススタイルの推進
 ◆環境問題に配慮する消費行動促進支援事業

◆都独自の「省エネルギー促進税制」の検討
 ◆エコ金融プロジェクト
 ◆預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投資の促進

◆セラミック系材料等を活用した省エネの都市環境対策システム構築
 ◆バイオ燃料評価技術の開発
 ◆次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進

◆【新規】省エネ・再エネ導入の担い手となる区市町村職員等人材の育成・支援
 ◆臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進
 ◆環境にやさしい直結給水への切替え推進
 ◆（再掲）【新規】国体に向けた味の素スタジアムの改修整備

世界の都市との連携

◆「世界大都市気候先導グループ」等における世界の大都市との連携
 ◆アジアの都市等との連携

産業・業務部門対策

【大規模CO₂排出事業所対策】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
大規模CO ₂ 排出事業所に対する削減義務と排出量(削減量)取引制度の導入 事業例①	環境局	温室効果ガスの排出量が相当程度多い大規模事業所に対して総量削減義務を課すとともに、他の事業所からの削減量購入も認める排出量(削減量)取引制度を導入し、義務の達成を可能にする。	大規模温暖化ガス排出事業所に対する温室効果ガスの削減義務の開始(22年4月)にともない、基準排出量決定の申請、地球温暖化対策計画書、特定テナント計画書及びトップレベル事業所認定の申請等の受付を行なう。また、排出量取引に必要な削減量口座簿等の整備を行う。	675

【中小企業等CO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
地球温暖化対策報告書制度を活用した中小規模事業所の温暖化対策	環境局	全ての中小規模事業所が簡単にCO ₂ 排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組めるよう、地球温暖化対策報告書の任意提出制度を導入する。企業単位など全体でのエネルギー使用量が一定規模以上に達する事業者については、本社等で報告書を取りまとめ提出することを義務づける。	省エネ対策に係る研修会や実地での指導・助言にも積極的に取り組みながら制度周知を行い、報告書提出義務の着実な履行を図るとともに、任意での報告書提出も促進し、制度の適切かつ効果的な運用を図る。また、中小ビルにおける有効な省エネ対策のあり方や仕組みについて調査・検討を行うなど、中小規模事業所の省エネ促進策の更なる検討を行う。	99
中小企業設備リース事業	産業労働局	中小企業振興公社が、メーカー等から設備を購入し、中小企業者に対して設備をリースする。	地球温暖化の防止に資する省エネ機器として認定された設備について、都が進める低炭素都市の実現に貢献するものとして、信用保証料の全額を補助。 【地球温暖化防止対策分(基金充当):18社】	104

【プロジェクト事業例】

① 大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量（削減量）取引制度の導入 (環境局)

- 2008(平成20)年7月 改正環境確保条例公布 [2010(平成22)年4月：削減義務の開始]
- 対象となる施設：温室効果ガスの排出量が相当程度大きい事業所
※ 燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間1500 kℓ以上の事業所
- 総量削減義務者：対象となる事業所の所有者(原則)
- 総量削減義務の対象ガス(特定温室効果ガス)：燃料・熱・電気の使用に伴って排出されるCO₂
- 計画期間：5年間(第1計画期間：2010-2014、第2計画期間：2015-2019)
- 第1計画期間の削減義務率：6%又は8%(基準年度比)
- 第2計画期間の削減義務率の見通し：17%程度(予定)

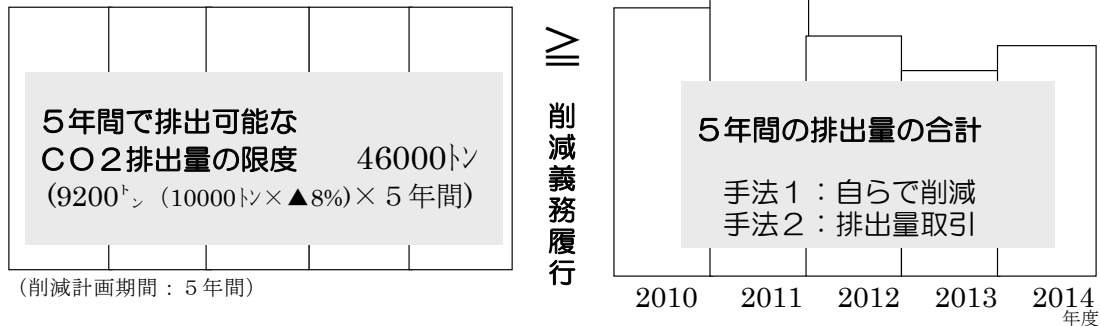
■ 第1計画期間の削減義務率が「▲8%削減」の事業所の場合



(例)

- 基準排出量：10000トン(2002-2007年度のうち、いずれか連続する3カ年度値で設定)
- 削減義務率：▲8%削減

〔総量削減義務履行の状態〕



◆ 義務履行手段 ◆

- 手法1：自らで削減(高効率なエネルギー消費設備・機器への更新や運用対策 など)
- 手法2：排出量取引
 - ① 超過削減量(削減義務の対象となる他の対象事業所が、義務量を超えて削減した量)
 - ② 都内中小クレジット(中小規模事業所の省エネ対策による削減量)
 - ③ 都外クレジット(都外の事業所における削減量。但し一定の上限あり)
 - ④ 再エネクレジット(グリーンエネルギー証書の購入、生グリーン電力など)

【今後のスケジュール】

- 2010(平成22)年4月 削減義務の開始
- 2010(平成22)年9月末まで 基準排出量決定の申請
- 2010(平成22)年11月末まで 計画書の提出

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
中小企業制度融資におけるCO ₂ 削減支援メニューの充実	産業労働局 環境局	中小企業制度融資の「産業力強化融資」の対象に、設備改善などCO ₂ 削減に資する取組を新たに追加することで、中小企業におけるCO ₂ 削減対策を促進する。	設備資金需要がまだ低い水準にあるなか、所管局で連携したPRや、環境配慮取組支援融資と組み合わせた利用の促進などに取り組んでいく。	-
公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換	生活文化 スポーツ局	普通公衆浴場の使用燃料を重油等から都市ガス等のクリーンエネルギーに転換するための支援を行う。	公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業を実施し、年間60軒を目標に公衆浴場のクリーンエネルギー化を支援する。	120
私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助	生活文化 スポーツ局	省エネ設備等の導入によりCO ₂ 削減に取り組む私立学校に対し、その経費の一部を補助する。	今後の取組の参考とするため、東京都地球温暖化防止活動推進センター（財団法人東京都環境整備公社）が実施する「省エネ診断」を受け、当該診断の結果を踏まえて省エネ設備等を導入する私立学校に対し、その経費の一部を補助する。	100
中小規模事業所における地球温暖化対策の推進	環境局	都内の中小企業や家庭部門の温暖化対策の拠点である東京都地球温暖化防止活動推進センターの機能を活用し、中小規模事業所の省エネ診断や省エネ運用改善の技術支援を行うとともに、区市や業界団体との連携による研修会等の実施により、具体的・実践的な省エネ対策を推進する。	省エネに関する相談窓口の設置や省エネ診断（600件）をはじめ、区市や業界団体とも連携し、中小規模事業所における実効性のある地球温暖化対策を総合的に支援していく。	264
省エネ型ボイラー等の普及	環境局	これまでの低NO _x ボイラー認定制度に、新たに省エネの視点を追加してその普及促進を図り、中小企業等のCO ₂ 削減を推進する。	認定審査会の開催（5回開催予定） 認定機器の普及促進、燃焼機器設置者への周知、（必要に応じて、燃焼機器製造・販売事業者への説明会開催） 高効率技術開発の一層の促進、（必要に応じて、関係業界団体への開発要請）	1
【新規】 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト	環境局	中小規模事業所における省エネ診断等に基づく設備導入への助成事業を通じて、助成対象事業所の削減効果等の検証を行いながら、削減量のクレジット化を行う実証プロジェクトを実施し、中小規模事業所における自立的な省エネ対策を促進していく。	削減量をクレジット化する権利を都へ譲渡することを条件として、省エネ診断やESCOのパフォーマンス契約に基づく省エネ設備導入に対する助成金の申請受付及び交付を行い、助成対象事業所におけるCO ₂ 及び経費削減効果の分析・検証を開始する。	8,037
▶ 事業例②				
【新規】 社会福祉施設省エネ設備等導入モデル事業	福祉保健局	省エネ設備の導入等により、CO ₂ 削減に取り組んだ都内の社会福祉施設の状況について効果検証を行い、今後、社会福祉施設におけるCO ₂ 削減に向けた取り組みの参考とする。	社会福祉施設が、東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の提案に基づき実施する省エネ設備導入や運用の改善を支援し、その効果を取りまとめ普及啓発を行う。	28

【プロジェクト事業例】

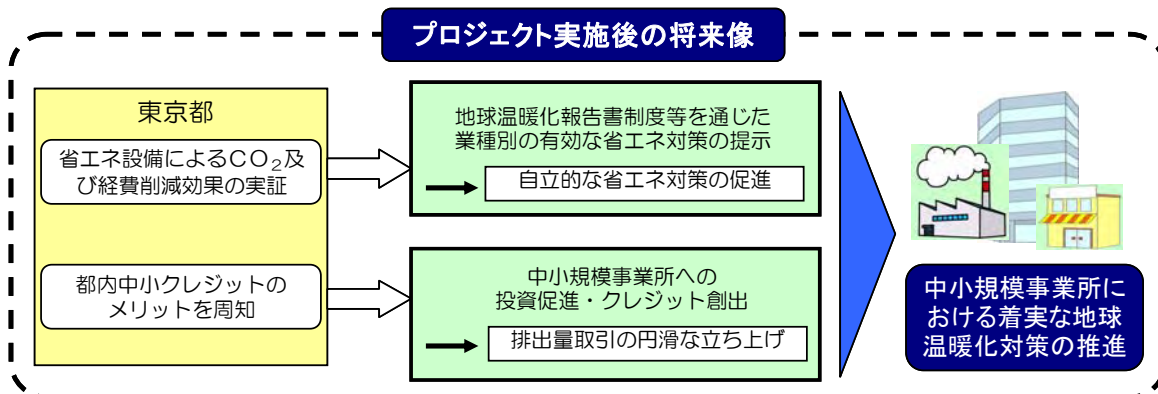
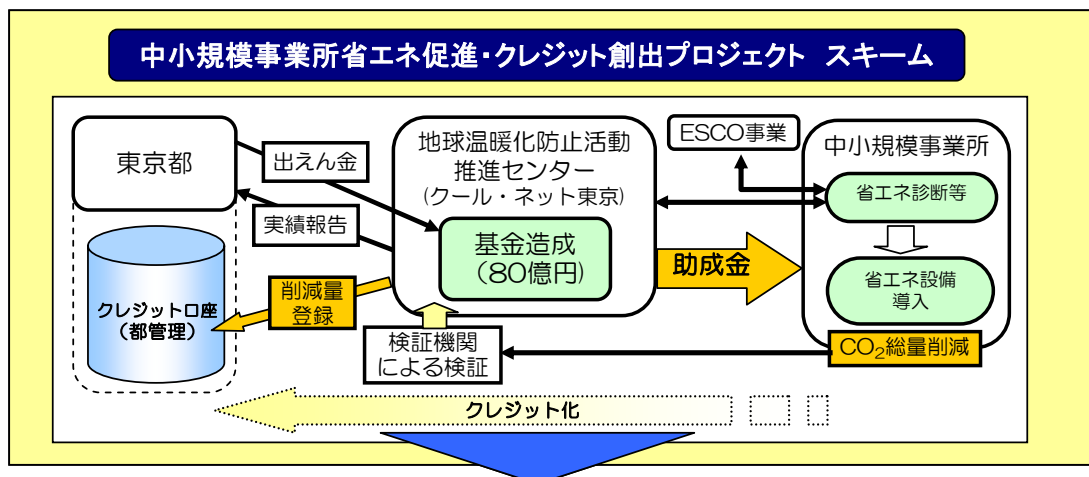
② 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

(環境局)

【事業内容】

省エネ診断等に基づき、中小規模事業所で高効率な省エネ設備を導入する場合に、発生するCO₂削減量をクレジット化する権利を都へ無償譲渡することを条件に、その費用について助成（平成22・23年度の2カ年限定、総額80億円）を行う。

都は助成後も、対象事業所の省エネ設備導入効果を分析・検証を行いながら削減量のクレジット化も行い、実証結果の公表・周知を図ることにより、地球温暖化対策報告書制度や排出量取引制度等の新たな制度を有効に機能させていく。



設備導入助成の概要

申請期間	平成22・23年度 (2カ年限定)
対象者	都内に中小規模事業所を設置する中小企業者及び資本金10億円未満の会社
対象設備	都内中小クレジットの対象となる省エネ設備 (リースやESCOによる設備導入を含む)
補助率	中小企業者: 3/4、その他: 1/2
補助要件	省エネ診断による削減率又はESCO契約で保証する削減率が一定以上 設備導入による削減量をクレジット化する権利の無償譲渡 地球温暖化対策報告書の提出 など 要件等を審査

【都市づくりにおけるCO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の取組概要	平成22年度予算額【案】(百万円)
都市開発等の機会を捉えたCO ₂ 削減の推進 事業例③	都市整備局	建築物の省エネ性能などが一定の水準以上であることを都市開発諸制度(※1)の適用条件とするとともに、更なる環境性能の向上を図る取組を推進する。 また建築物の省エネに関する取組みを一般建築物を含めた都市づくり全般に広く拡大する手法を検討する。	・大規模開発において、地区・街区単位のエネルギーの有効利用などトップレベルの環境性能への誘導方策の検討、新たな仕組み(案)の作成 ・省エネ計画書、既存建築物の定期報告などの機会を捉え、中小建築物、住宅、既存建築物などの省エネ対策を誘導する手法の検討	12
【新規】 中小建築物に対する環境配慮の促進	都市整備局 環境局	大規模建築物と比較して環境配慮の取組が不十分な中小規模建築物行政を担う区市町村に対して、都の制度や環境技術に関する知識やノウハウを習得する機会を設けることにより、区市町村における建築物の環境配慮を促し、カーボンマイナスの都市づくりを推進する。	建築物の環境配慮制度について講習会を実施 ・都市開発諸制度 ・建築物環境計画書制度 ・地域エネルギー計画書制度 ・省エネ東京仕様2007 など	-
都市づくりにおけるCO ₂ 削減の推進	環境局	建築物環境計画書制度(※2)の対象を拡大するとともに、一定の省エネ基準の達成、再生可能エネルギーの導入検討、省エネルギー性能評価書の交付を義務化する。 また、大規模な開発でエネルギーの有効利用を図り、低CO ₂ 型の都市づくりを推進するために地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度を創設する。 さらに、家庭に対して効率的な未利用エネルギーを活用する地区づくりを進める。	平成22年1月施行のエネルギー有効利用計画書制度及び平成22年10月から制度が拡大される建築物環境計画書制度の周知を確実に図り事業を推進する。 また、家庭に対して効率的な未利用エネルギーを活用する地区づくりを進めるためのしくみづくりを行なう。	117
品川駅・田町駅周辺地域の整備	都市整備局	品川駅・田町駅周辺地域において、環境負荷の少ない「環境モデル都市」の実現に向け、さまざまな取組を総合的に実施することにより、「まちづくりガイドライン」に基づく計画的なまちづくりを推進する。	・環境配慮型都市開発の誘導を実施 ・優先整備地区の整備計画の検討	40
地域特性に応じた環境対策型舗装の推進	建設局	センター・コア・エリアを中心として、路面補修にあわせて、路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装(遮熱性舗装・保水性舗装)を実施する。	路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装を約13km実施	3,593

(※1) 都市開発諸制度…公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度で、総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度のこと。

(※2) 建築物環境計画書制度…延床面積が一定規模を超える大規模建築物の新築・増築時に、建築主に省エネ対策等環境配慮の取組と評価を記載した計画書の提出を義務付ける制度。

【プロジェクト事業例】

③ 都市開発等の機会を捉えたCO₂削減の推進

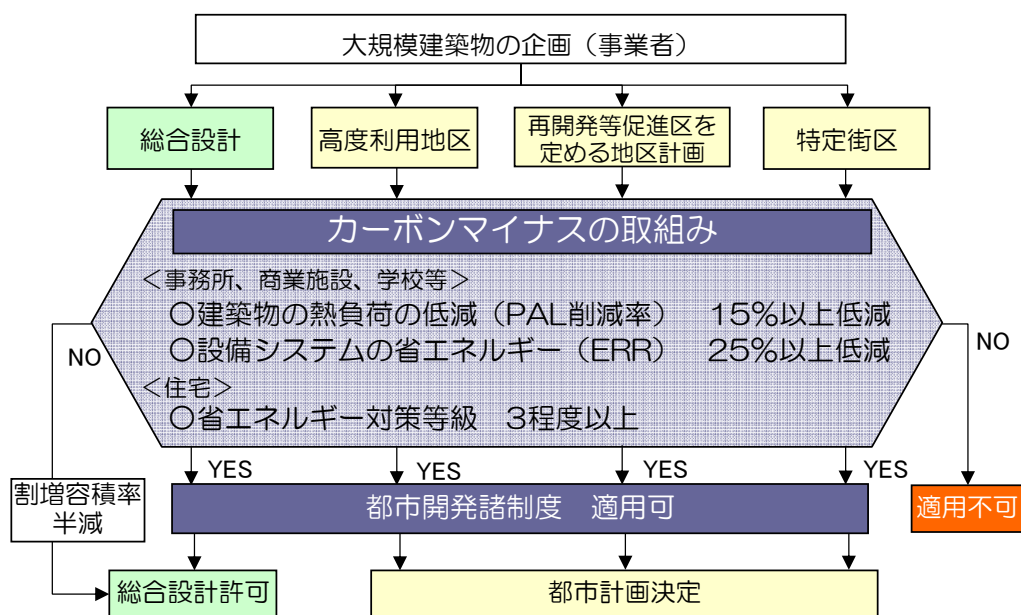
(都市整備局)

【事業内容】

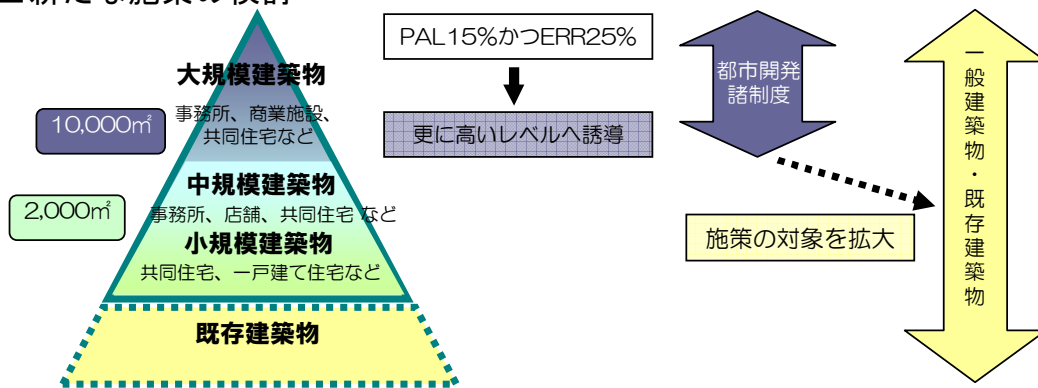
総合設計など都市開発諸制度を活用した開発を行う建築計画に対して、国の基準を上回る環境性能の確保を条件とすることで、カーボンマイナスに関するトップランナーの取組を誘導する。

さらに、一般建築物を含めた都市開発全般に適用が可能な新たな施策を検討することで、都市開発の機会を捉えたカーボンマイナスの取組みの普及拡大を目指す。

■都市開発諸制度を活用したカーボンマイナスの取組誘導



■新たな施策の検討



【事業スケジュール】

平成21年度	改定した都市開発諸制度の本格施行、普及拡大策に関する基礎的調査（実態把握、効果の試算等） 新たな仕組み、普及拡大策（案）の検討
平成22年度～	新制度（案）の作成、取組体制等の検討、実施に向けた調査（試行等）

【都庁の率先行動】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
<p>都有施設における省エネ・再エネ (「再生可能エネルギー」のこと。以下同様) 導入の全面展開</p>	全局	<p>施設運用における省エネ対策を徹底しながら、施設の新改築時や改修時等において省エネ・再エネを積極的に導入し、区市町村、民間等の省エネ・再エネ導入を誘導していく。</p>	<p>「都有施設省エネ・再エネ等導入指針」(平成20年度末策定)に基づき、省エネ・再エネ導入の全面展開を開始する。</p>	2,825
<p>都庁舎中央コンピュータ室における消費電力の抑制</p>	総務局	<p>中央コンピュータ室における機器設置基準を策定し、グリーンIT対応機器の導入を促進すると共に、機器配置の最適化による空調設備の利用効率の向上及びサーバー等の共同利用・統廃合を検討し、消費電力の抑制を図る。</p>	<p>中央コンピュータ室内における空調負荷の一層の低減を図る為、温度調査のみならず熱源(サーバー等)に対する効果的な冷却が行えるような機器配置、気流のコントロール方法等の検討を行い、この検討結果に基づき、中央コンピュータ室における機器設置基準を策定し、システム更新時における機器配置の最適化を進める。</p>	36
<p>都税事務所に太陽光発電設備の導入</p>	主税局	<p>都税事務所に太陽光発電設備を導入することにより、CO₂削減を図る。</p>	<p>「主要施設10ヵ年維持更新計画」第I期(平成22年度~23年度)対象施設の基本設計に反映させていく。(3所:22年度1所、23年度2所予定)</p>	-
<p>都立文化施設における省エネ・再エネ導入</p>	生活文化スポーツ局	<p>都立文化施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO₂削減に取り組む。</p>	<p>経年劣化により、能力(効率)の低下した機器の修繕により能力(効率)を回復させていく。 省エネ設備への更新等、省エネ施設に向けて各文化施設の大規模改修工事の設計及び工事を行う。</p>	-
<p>都立体育施設における省エネ・再エネ導入</p>	生活文化スポーツ局	<p>都立体育施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO₂削減に取り組む。</p>	<p>経年劣化により、能力(効率)の低下した機器の修繕により能力(効率)を回復させていく。 省エネ機械への更新等、省エネ施設に向けて各体育施設の大規模改修工事の設計を行う。</p>	-

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
都営住宅の仕様見直し	都市整備局	都営住宅の建替時において、仕様を見直し、断熱性能の向上を図る。	断熱仕様の向上を取り入れた基準設計を、平成20年度契約の工事から採用している。平成22年度の都営住宅建替戸数は、概ね3,400戸を予定している。	-
都営住宅の建替時に太陽光発電設備の導入	都市整備局	都営住宅の建替時において、住棟ごとに太陽光発電設備を設置する。	新規建替都営住宅において、住棟ごとに太陽光発電設備（5kW程度）を設置する。（約30基程度を予定）	-
【新規】 国体に向けた味の素スタジアムの改修整備	都市整備局	味の素スタジアムの改修機会を捉えて、スタジアムのスタンド屋根等に太陽光発電設備を設置する。	改修工事に着手する。	1,147
先進的な省エネ技術を活用した自然公園施設整備	環境局	自然公園の主な施設において、各立地条件に適した再生可能エネルギーの導入を進めることで、CO ₂ 削減と都民への普及啓発に大きな役割を果たす。	・山のふるさと村：小水力発電の実施設計	7
【新規】 東京都環境科学研究所における太陽熱利用設備の導入	環境局	東京都環境科学研究所における熱源機器の更新に伴い、太陽熱利用設備を導入し、CO ₂ 削減を図る。	熱源機器の更新と合わせて、太陽熱利用設備を導入する。	43
都立福祉施設改築、再編整備に伴う省エネ等対策	福祉保健局	健康危機管理センター（仮称）、子ども家庭総合センター（仮称）などの施設の改築、再編整備において、最高水準の省エネ対策、再生可能エネルギー導入を行う。	【健康危機管理センター（仮称）】 工事を行い、雨水利用等の省エネ対策に向けて取り組む。 【子ども家庭総合センター（仮称）】 工事を行い、雨水利用や太陽光発電等の省エネ対策に向けて取り組む。 【監察医務院】 実施設計を行い、雨水利用等の省エネ対策に向けて取り組む。	-

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
都立福祉施設 改修時の省エネ対策	福祉保健局	保健所、児童福祉施設、障害者施設などの改修の機会に、省エネ対策を実施する。	島しょ保健所八丈出張所の工事を行い、外壁断熱等の省エネ対策に向けて取り組む。	-
都立病院再編 整備に伴う省エネ等対策	病院経営本部	PFI(※1)による都立病院の再編整備において、省エネルギー、省コストの一層の推進を図るとともに、環境に配慮した施設とする。	【がん・感染症医療センター(仮称)】 ・平成23年度の全面供用開始に向け、改修工事を実施。 【精神医療センター(仮称)】 ・平成24年度以降の全面供用開始に向け、設計・建設工事を実施。	570
ESCO(※2)事業の実施	病院経営本部	広尾、大塚、墨東の各病院においてESCO事業を導入し、エネルギー消費量の削減を図る。	設備の運転管理及び保守点検を行うとともに、省エネルギー効果の計測・検証を行う。	45
地球温暖化対策 工事	病院経営本部	公社病院において、照明器具のインバータ化などの取組を行うことにより、事業活動に伴うCO ₂ 排出の削減を図る。	平成22年度より環境確保条例の削減義務が開始する。対象施設について、11月までに地球温暖化対策計画書(22~26年度の5年計画)をまとめて提出する。	-
市場施設等に 太陽光発電設備の導入	中央卸売市場	市場施設等に太陽光発電設備を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	北足立市場に太陽光発電設備を設置する。	273
水族園の地球 温暖化対策	建設局	葛西臨海水族園において、ろ過ポンプインバータ化、ガス吸収式冷温水発生機の更新など設備更新による省エネ対策等を実施する。	・地球温暖化対策計画書制度に基づき、計画書の作成および検証を実施	6
地球温暖化に 配慮した都立 公園等の整備	建設局	都立公園等において、高圧変電設備等の設備更新等による省エネ化を推進する。	省エネ性能の高い受変電設備への改修が3公園で完了	132

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
カーボンマイナスに資する海上公園の実現	港湾局	海上公園における再生可能エネルギーの導入とともに新たな植樹などカーボンマイナスに資する方策を集中的、複合的に実施することにより、CO ₂ 削減を図る。	○太陽光・風力 1公園 城南島海浜公園 ○公園施設省エネ化 設計	100
太陽光・小水力発電設備の導入	水道局	水道施設における太陽光発電設備や小水力発電設備の導入を進め、自然エネルギー等の有効利用によりCO ₂ 削減を図る。	太陽光発電 ・砧浄水場（約100kW）に導入する。 小水力発電 ・葛西給水所小水力発電設備整備工事設計委託を実施する。	139
【新規】 太陽光発電設備の導入	下水道局	水処理施設、ポンプ所、事務所などに太陽光発電を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	・水処理施設に設置した太陽光発電設備（490kW）の適用化調査を行う。 ・ポンプ所、事務所等に太陽光発電設備を導入する。	10
都立学校への太陽光発電設備の導入	教育庁	都立学校に太陽光発電を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	都立学校に年間6校ずつ太陽光発電設備を設置する。	273
駐在所における太陽熱温水器の設置	警視庁	駐在所の新・改築に当たって太陽熱温水器を設置し、CO ₂ 削減を図る。	新・改築する5箇所の駐在所に太陽熱温水器を設置する。	2
警察庁舎への太陽光発電設備の設置	警視庁	警察庁舎に太陽光発電設備を設置する。	太陽光発電設備を設置することが可能な庁舎を調査し、今後の設置計画を立てる。	18
省エネ・再エネを導入した消防庁舎の建設	東京消防庁	消防庁舎の新改築に当たって、省エネ・再エネを導入した施設整備を進める。	新改築計画に基づき、Hf及びLED照明の採用、太陽光発電設備の採用など、省エネ・再エネを考慮した消防庁舎の設計・建設を進める。	24

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
【新規】 都庁舎省エネ推進 チームによる都庁 舎率先行動の推進 	財務局 総務局 環境局	環境確保条例に基づく温室効果ガス排出の総量削減義務が平成22年4月よりスタートし、都の大規模施設についてもこれが課される。都庁舎（第一本庁舎・第二本庁舎及び都議会議事堂）は、都の率先行動における象徴的な施設であることから、「都庁舎における削減義務達成に向けた取組方針」に基づく「都庁舎省エネ推進チーム」（財務局、総務局、環境局）で全庁的な取組を推進していく。	平成21年度にエリアを限定して実施した設備省エネチューニングの試行結果を基に、全庁舎への順次展開を図る。また、職員行動の見直しによる省エネをルール化するなどにより、削減義務達成に向けた取組を維持発展させていく。	132
【新規】 「省エネ東京仕様 2007」の改定	財務局 環境局	都府施設からの温室効果ガス排出量削減策として、平成19年5月に発表した「省エネ東京仕様2007」の改定を行い、より省エネ性能の高い都府施設の建設に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ東京仕様2007」改定版（仮称）の策定 ・新規導入項目を含めた省エネ効果等の検討 ・関連法規・指針等との整合 	7
「地球温暖化対策都庁プラン」の改定	環境局	都庁の温暖化対策の実行計画として平成17年度に策定した「地球温暖化対策都庁プラン」を改定し、さらにハイレベルなCO ₂ 排出削減目標を設定して率行的対策を強化する。	平成21年度末に示された新都庁プランの都庁全体削減目標の下に、平成22年度より率行的対策の強化を図る。新目標値を達成するため、年度内に新各局実行プランの策定を行う。各局実行プランの策定に当たっては、大規模施設に課される削減義務量や施設改築・改修計画に基づく温室効果ガス削減潜在量等を参考に各局に削減目標の割当てを行い、実行性の高い計画とする。	25
街路灯や公園灯の省エネ照明への転換	建設局	都管理道路における街路灯や都立公園における公園灯のうち、水銀灯を消費電力量の少ない照明器具に転換し、省エネ化の取組を推進する。	<都道> 既設の街路灯を年間で9,200灯（累計27,600灯）ずつ消費電力量の少ない照明器具に転換する。 <公園> 省エネ型電球への交換（約1,460基）が完了	819
【新規】 荒川線への新型車両の導入	交通局	荒川線に、省エネルギー効果の高いVVVF制御（※3）車両を導入する。	5両導入する。	914
車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化	警視庁	都内の車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器をすべて省電力のLED（発光ダイオード）式に転換していく。	車両用信号灯器1,000箇所、歩行者用信号灯器1,000箇所について省電力のLED式に転換する。	2,288
電気のグリーン購入（※4）の拡大	環境局	都府施設における電気のグリーン購入を拡大するとともに、自治体、NPO、民間事業者等による「グリーンエネルギー購入フォーラム」を全国展開することで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。	都府施設における電気のグリーン購入がCO ₂ 排出量削減義務の履行への充当（クレジット）分として行われる場合に必要な「質」を定義し、購入マニュアルの充実・改訂周知や、グリーンエネルギー購入フォーラム等の活動を通じた、都及び他の自治体や企業の購入拡大に取り組む。	16

【プロジェクト事業例】

④ 都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進

(財務局・総務局・環境局)

【事業内容】

「都庁舎における削減義務達成に向けた取組方針」(平成21年3月)に基づき、財務局・総務局・環境局からなる都庁舎省エネ推進チームを設置し、都庁自らの取組により環境確保条例に基づく温室効果ガス排出の総量削減義務達成を目指す。

【実施体制】

都庁舎省エネ
推進チーム

}

都庁舎省エネチューニングプロジェクトチーム

都庁舎省エネ型ワークスタイルプロジェクトチーム

【削減計画期間ごとの取組】

□ 第1削減計画期間(2010年度～2014年度)

—省エネチューニング*と省エネ型ワークスタイルによる削減義務の達成—

☞ 空調設備等の運転方法の見直し(省エネチューニング)等により、都庁舎の省エネパフォーマンスを高め、更なる削減

☞ 昼休みの一斉消灯等の取組に加え、仕事のやり方を見直し、エネルギー消費の少ないワークスタイルを推進

* 設備運転状況に応じて機器設定等を変更し、運転プロセスの最適化によりエネルギー効率を改善する手法。簡易的な省エネ対策として行う設備運転停止と異なり、運転状態で行うため施設利用者への負担を最小限にできる。

□ 第2削減計画期間(2015年度～2019年度)

—設備更新による抜本的な省エネルギー化の推進—

☞ 都庁舎しゅん功時に比べ設備機器の技術革新が大きく進展。更新期を捉え、費用対効果を検証しながら、「省エネ東京仕様2007」に基づき空調・電気設備等を高効率機器に更新

削減義務スタート

	第1削減計画期間						第2削減計画期間				
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
省エネチューニング	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
省エネ型ワークスタイル	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
設備更新工事	第一、第二本庁舎の設計等 都議会議事堂の設計等						事務室等を順次閉鎖移転し、工事实施				

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
臨海地域メガワットソーラープロジェクト	環境局、港湾局、下水道局	臨海地域において、ふ頭内港湾施設や葛西水再生センター等様々なスペースへ太陽光発電設備を設置する。	太陽光発電設備について、辰巳ふ頭は設置工事、ゆりかもめ施設は調査を引き続き実施、葛西水再生センターは平成21年度に設置した490kWの適応化調査を行う。	173
ランドフィルガス(※5)の効率的採取と最適利用の実施	環境局	中央防波堤外側埋立場において、現在大気中に放出されるままとなっている温室効果の高いランドフィルガスを効率的に採取するとともに、その最適な利用手法を導入する。	23年度に設備工事を実施するための実施設計を22年度に実施する。	15
木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	産業労働局、下水道局、環境局	スギ花粉発生源対策等で発生する未利用材や剪定枝等の木質系バイオマス(生物資源)を、下水処理施設で発生する汚泥の焼却時に使用する都市ガス等の代替エネルギーとして有効活用する。	産業労働局 燃料チップの供給(3,200トン/年) 下水道局 燃料チップの受入、混合焼却の実施	-
断熱材フロン焼却処理	中央卸売市場	温室効果の高いフロンガスの大気への放散を防止するため、食肉市場等の冷凍冷蔵庫解体時に発生する断熱材フロンの焼却処理を行う。	平成20～22年度食肉市場市場棟衛生対策工事に合わせ、建材用断熱材フロンの焼却処理を行う。	7
アイドリング・ストップ対応外部電源設備の設置	中央卸売市場	市場における搬入搬出用の冷凍・冷蔵車両のアイドリングによるCO ₂ 排出を防止するため、豊洲新市場等に外部電源設備を設置する。	電源設備設置について調査・検討を行なう。	-
陸上電力供給設備の導入、普及拡大	港湾局、環境局	船舶から排出されるCO ₂ やNO _x 、SO _x の大気環境負荷を削減するために、東京港内への陸電設備導入のパイロット事業を実施する。	・日の出ふ頭への陸電設置(パイロット事業)のための工事・通電を行う。 ・パイロット事業による環境改善効果の検証のために排ガス測定を行う。	218
新しい水供給システムの構築	水道局	水量、水圧のコントロールに加え、エネルギー効率にも配慮した新しい水供給システムを構築し、運用する。	21年度に整備されるエネルギー使用予測機能の運用を開始する。	80

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
汚泥焼却における 温室効果ガス削減 「新型焼却炉の技 術開発と導入」	下水道局	汚泥焼却炉を炭化炉、ガス化炉や省エネ型 の炉など、新たな汚泥焼却技術を開発し設 備を転換していくことにより、温室効果ガ スの削減を図る。	・ガス化炉（1基目）工事×1基 ＜平成22年度稼働予定＞ ・炭化炉又はガス化炉（2基目）工事×1 基 ＜平成25年度稼働予定＞ ・省エネ型の炉への転換×1基 ＜平成23年度稼働予定＞	3,553
省エネルギー型脱 水機・濃縮機の導 入	下水道局	消費電力の大きいこれまでの脱水機・濃縮 機から省エネ型の脱水機・濃縮機に更新し ていくことにより、消費電力を抑制し、 CO ₂ の削減を図る。	・省エネ型脱水機工事×2台 ＜平成23年度稼働予定＞	2,070
水処理過程での電 力消費量の削減	下水道局	省エネルギー型のばっ気システム（微細気 泡散気装置等）及び攪拌機の導入により消 費電力を抑制し、CO ₂ の削減を図る。	・微細気泡散気装置工事×12槽 ＜平成23年度稼働予定×10槽＞ ＜平成24年度稼働予定×2槽＞ ・省電力型攪拌機工事×5槽 ＜平成23年度稼働予定×3槽＞ ＜平成24年度稼働予定×2槽＞	3,696

（※1）PFI…Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等に際し、民間部門のもつ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供する手法。

（※2）ESCO事業…Energy Service Companyの略称。省エネと光熱水費の削減を顧客に保証し、削減方法の提案から、改修工事、工事後の削減効果の検証までを一貫して行う事業。

（※3）VVVF制御…Variable Voltage Variable Frequency（可変電圧、可変周波数）制御の略。直流をインバータで交流に変換して、軽量小型の交流モーターで駆動する方式で、電力の効率的な使用が可能。現在の直流モーターの車両に比べて、約20%の電力使用量の低減が見込まれる。

（※4）電気のグリーン購入…地球温暖化に配慮し、CO₂排出係数（1kWhあたりの電気の使用に伴うCO₂排出量）の低い電気を購入するとともに、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの環境価値を購入する取組。

（※5）ランドフィルガス…ごみの埋立処分場において、有機物が微生物によって分解されることにより発生するガス。

(単位：百万円)

産業・業務部門 合計	30,026
------------	--------

(所管局の本来事業がCO₂削減につながる率先行動)

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
橋梁の長寿命化	建設局	これまでの対症療法型管理から予防保全型管理に転換し、橋梁の長寿命化対策を計画的に行う。 これにより、橋梁の架け替えのピークの平準化とコストを縮減し、あわせて、架け替え総量を抑制することで、橋梁の架け替えにより発生するCO ₂ を削減し、エネルギー消費量を抑えることで環境負荷の低減を図る。	東雲橋、峰谷橋、吾妻橋、白鬚橋、神谷陸橋の5橋について、長寿命化工事を実施する。	1,936
地形の高低差を考慮した水道システムの構築	水道局	東南幹線の整備により、これまでより高低差の少ないルートでの給水を可能とし、消費電力の低減を図る。	東南幹線（豊洲～八潮）の平成23年度完成へ向け、工事を推進	1,875
漏水防止による環境負荷の低減	水道局	既設管路の漏水防止作業により無駄になる水を抑制し、CO ₂ 排出の削減を図る。	事業内容（予定） <即応的対策> 計画作業 新測定作業（仮称） 21 区画 漏水量測定作業 100 区画 巡回調査作業 1,000 km <予防的対策> 経年管等配水管のダクタイル化 200 km 私道内給水管整備 52,000 m 大口径給水管の耐震強化 435件	10,114

家庭部門対策

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
環境に配慮した カーボンマイナス 住宅の供給促進	都市整備局	既存住宅の省エネ改修を促進するため、専門家を派遣する事業を実施する。また、住宅の省エネ対策について、都民に幅広くPRする。	既存住宅の省エネ性能の現況を調査し、省エネ改修の計画作成を行う専門家を派遣する。また、講習会等により、省エネ改修の普及を図る。	9
住宅供給公社住宅 の高断熱化と設備 機器の高効率化	都市整備局	公社住宅の建替時において、次世代省エネルギー基準に適合する断熱仕様（省エネ仕様）を標準的な仕様とするとともに、高効率型給湯器及び蛍光灯を標準的な設備として導入する。 また、住宅の立地や規模等の特性に応じて、太陽光発電設備（発電容量5kW程度）を導入する。	平成22年度に建替えに着手する各住宅について、省エネ仕様とするとともに、高効率型給湯器及び蛍光灯を導入する。また、住宅ごとに太陽光発電設備導入の検討を行う。	-
太陽エネルギー利用 の普及促進	環境局	関係事業者との連携により、太陽エネルギー機器への初期投資を10年程度で回収できるしくみづくりを進め、また太陽エネルギーの利用拡大に向けたムーブメントを巻き起こし、太陽エネルギー100万kWの導入を図る。	太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大に向け、東京都環境整備公社により、住宅用太陽光発電等の環境価値を譲渡することを条件とした補助金を実施する。	4,677
省エネ住宅供給事業 者認定制度の創設	環境局	省エネ住宅の普及拡大に向けて、住宅事業建築主を対象とした優秀事業者の認定制度を創設し、都民に省エネ住宅と優秀事業者について分かりやすく情報発信することにより、省エネ住宅に対するニーズの喚起と、省エネ住宅建設について事業者の取組の誘導を図る。	断熱性の高い建材や、省エネ型の住宅付帯設備等を広く都民へ周知することで、省エネ住宅の普及促進を図る。	1
白熱球一掃作戦	環境局	コンビニやスーパー、電気店などの販売店と連携し、白熱球の電球形蛍光灯への交換を呼びかけ、家庭で誰もが取り組める身近なCO ₂ 削減対策として白熱球の一掃を促していく。	販売店と連携した取組に加え、省エネ推進企業・団体と連携した省エネアドバイス活動など様々な機会を捉え、白熱球から電球形蛍光灯への交換について更なる促進を図る。	-
高効率給湯器の導入 促進	環境局	家庭におけるエネルギー消費の約3割を占める給湯からの温室効果ガスの排出削減を推進するため、高効率給湯器に係る認定制度の創設により高効率給湯器の導入を促進する。	制度の着実な運用を行うとともに、業界団体との情報交換を積極的に行うことにより最新の技術動向を的確に把握し、高効率給湯器の導入促進に向けた更なる情報提供に取り組みでいく。	2
省エネ推進企業・ 団体と連携した家 庭部門における省 エネ・節電行動の 推進	環境局	複数の省エネ診断員を取りまとめ、家庭部門における省エネ推進に向けた活動を展開する企業・団体（統括団体）との連携を図り、当該団体の活動をサポートすることにより、家庭への省エネ診断活動を推進する。 また、都、地球温暖化防止活動推進センター及び民間事業者による協働を図りながら、省エネ診断活動を補完し、その実効性を高めるための事業展開を推進する。	省エネ診断員の活動を取りまとめる統括団体との連携を図りながら、診断員の研修・登録等を行い、家庭に対して具体的かつ効果的な省エネ・節電対策のアドバイスを行う省エネ診断活動の着実な充実・拡大を図っていく。また、インターネットを活用した省エネ診断コンテンツの開発・運用を行い、家庭における持続的なCO ₂ 排出量の把握や省エネ行動を支援していく。	49

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
地球温暖化対策等 推進のための区市 町村の取組促進制 度	環境局	地域住民、事業者のニーズを反映した区市 町村の地球温暖化対策等を支援する制度を 創設し、東京における地球温暖化対策を加 速していく。	21年度に開始した事業（調査・検討を含 む）を拡大・発展させるとともに、新規事 業立ち上げに向けて調整を強化する。	1,860
〔再掲〕 環境に関するムー ブメントの醸成	環境局	ビジネス誌、生活情報誌などの活用や都民 参加型イベントの活用などにより、都民の 温暖化対策への取組意欲を高め、実際の行 動を促進する。	家庭を主たる訴求対象として、温暖化対策 の具体的な行動を促すPR事業を実施	35
〔再掲〕 環境学習の強化	環境局	首都大学とのコラボレーションにより環境 施策全般に係る環境学習事業を展開する。 年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分 場見学会を、温暖化問題などについて総合 的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実 践研修により環境教育のリーダー的人材を 養成し、小学校の環境学習を促進する。	首都大学東京との連携による社会人向け環境学習 講座を開設し、都の環境施策に関連する専門的な 知識を有する人材育成の場として展開する。（新 規事業） また、小学校教職員を対象とした環境教育研修会 は、年間4回開催し、効果的効率的な事業運営を 行う。その他環境学習のうち「キッズISO普及 事業」については、これまでのスキームを見直し 更なる普及を図る。	7
〔再掲〕 環境問題に配慮す る消費行動促進支 援事業	環境局	環境に配慮した消費行動を促進するため、 グリーン購入ネットワーク（GPN）と協 働して、GPNの策定する食品・衣服のグ リーン購入ガイドラインの普及を図る。	GPNとの共同事業として、企業や業界団 体、NPO等で構成する協議会で詳細を検討 し、対象商品に環境配慮性に関する表示を 行い実際に販売するモデル事業を実施す る。	30
				
〔再掲〕 環境教育の推進	教育庁	小学校における環境教育の中で、子供たち に家庭における省エネなど環境に配慮した 行動の実践をさせることにより、CO ₂ 削減 に向けた具体的な行動を身に付けさせ、CO ₂ 削減の取組を強化する。また、環境教育 のカリキュラムを作成・配布し、効果的な 環境教育の取組の促進に資するようにす る。	・6月に「CO ₂ 削減 アクション月間」を実施し、 小学校5年生と中学校1年生を中心にチェック シートを用いた環境に配慮した行動の実践を行 う。 ・9月に環境教育フォーラムを開催し、実践発表 や環境教育優良校の表彰を行う。 ・環境教育啓発資料「みんなの地球」を小学校4 年生及び6年生に配布する。 ・環境教育実践推進校において環境教育カリキュ ラムを活用した実践研究を行う。	54

(単位：百万円)

家庭部門 合計 (〔再掲〕除く)	6,598
-----------------------------------	-------

【プロジェクト事業例】

⑤ 環境問題に配慮する消費行動促進支援事業

(環境局)

【事業内容】

環境に配慮した消費行動を促進するため、グリーン購入ネットワーク（GPN）と協働して、加工食品や衣料品を対象に、省エネやリサイクル情報など商品の環境配慮性に関する表示を行う店頭実験を実施する。

⇒GPNの策定する食品・衣服のグリーン購入ガイドラインの普及を促進

～グリーン購入ガイドラインの概要～

食品（H21.3月制定）

対象：加工食品全般

(JAS法の加工食品品質表示基準に酒類を加えたもの)

- ①**原材料** 生産・栽培過程での生態系への配慮、化学肥料の使用抑制など
- ②**容器包装** 環境配慮の印刷、軽量化・簡易包装、詰替え商品など
- ③**加工・物流時の省エネ** 工場や機器、輸送手段の省エネ化など

衣服（H20.3月制定）

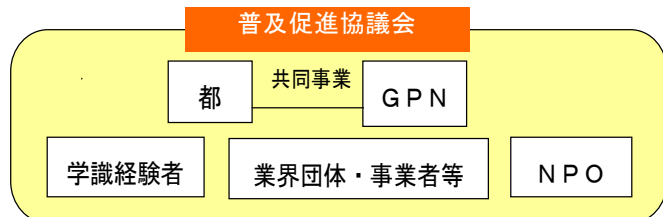
対象：衣服全般

(日本標準商品分類78に基づく。皮、毛皮を除く。)

- ①**リサイクルなどの環境配慮素材**
- ②**省エネ・省資源に繋がるデザイン・素材の工夫**
- ③**長く使えるような工夫**
- ④**使用後に回収され、原料や各種素材にリサイクル**

両方とも、CO₂削減に限らず、化学物質・廃棄物の削減など環境全般を考慮

- ガイドライン普及促進策や店頭実験の内容等を協議会で検討（第1回協議会H21.5月）



- 普及に向けたモデル事業の実施（平成21・22年度）

- ・ H21年10～11月、店頭実験を実施
コナカ・イオン・ファミリーマートの都内16店舗
- ・ 環境に配慮した加工食品・衣料品に表示を行い、グリーン購入を促進
- ・ 普及促進策の一つとして、エコポイントの活用を検討（H21年度はコナカの一部店舗で商品購入の場合、追加ポイントを付与）
- ・ H22年度は、店頭実験の規模を拡大して実施予定



↑ H21年度の店頭実験で使用したマーク（表示例）

【グリーン購入ネットワークとは】

- ・ グリーン購入の取組みを促進する企業・行政・消費者のゆるやかなネットワーク
- ・ 1996年設立。2010年1月時点で、全国2,912団体（企業、行政、民間団体）が会員の最大の消費者団体。都を含む47都道府県はすべて会員となっている。

運輸部門対策

【環境性能の良い自動車の普及促進】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の取組概要	平成22年度予算額【案】(百万円)
庁有車への低公害車・低燃費車の導入	全局	環境性能の優れた低公害・低燃費な自動車の庁有車への導入を推進することで、庁有車のCO ₂ 排出量の削減を図る。	庁有車の更新等に当たり、電気自動車やハイブリッド車など、環境性能の優れた低公害・低燃費な自動車の庁有車への導入を進めていく。	116
次世代自動車（EV・pHV）等の普及促進	環境局	次世代自動車等の低燃費車の普及を拡大するとともに、自動車の生産、販売、購入、利用のすべての段階において、低燃費車が優先的に取り扱われるような「低燃費車利用ルール」を策定する。	次世代自動車について、中小事業者を対象とした電気自動車・プラグインハイブリッド車の導入補助や急速充電設備の設置補助を行うとともに、事業者と連携した普及活動等を実施していく。また、平成23年度からの低公害・低燃費車の導入義務の開始に向けた準備をするとともに、ガイドラインを活用した普及啓発に取り組んでいく。	244
環境自動車燃料の普及促進	環境局	CO ₂ の削減に向け、バイオディーゼル燃料（※1）の利用とGTL（※2）の活用を検討等を行っていく。	B5、BHDなど様々なバイオ燃料の普及に向け、食糧競合に配慮した原料、LCA評価によるCO ₂ 削減効果、価格の低減などの課題について、検討を継続していく。また、B5など第一世代の品質確保に関するガイドラインの普及を図っていく。	10
【新規】 自動車環境管理計画書等による自動車からのCO ₂ 削減	環境局	一定規模以上の自動車使用者及び利用者に対し、低公害・低燃費車の使用・利用並びに物流効率化に係る取組を促すため、計画書の作成及び履行状況の報告等を求める。	低公害・低燃費車の使用・利用及び物流効率化に係る実施計画書の作成並びにその着実な履行を求める。	23
ハイブリッドバスの導入	交通局	CO ₂ 削減に寄与し、省エネルギーにも効果のあるハイブリッドバスを導入する。	ハイブリッドバスの導入拡大を図る。	602

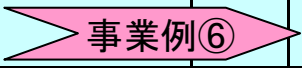
事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
次世代燃料等の環境施策への協力	交通局	次世代燃料など環境施策の実証試験のためのフィールド提供を行う。 その他、環境に関する新技術についても、関係機関の要請に応じて協力していく。	次世代燃料の実用化実験等について、引き続き都の環境施策と連携・協力していく。	2
【新規】 低公害・低燃費車の増強によるCO ₂ 排出抑制	警視庁	可能な限り、より低公害かつ低燃費基準達成度合の高い車両を導入する。警察で使用する車両については、更新時等を捉えて順次ハイブリッド車、電気自動車、CNG車といった低公害・低燃費車に切り替えを進め、低炭素社会の実現に寄与する。	更新車両のうち10台をハイブリッド車として更新する予定	28
低公害・低燃費な消防車両の導入	消防庁	東京消防庁が保有する車両に最新の排出ガス適合車、燃費基準達成車やハイブリッド車など、環境性能の高い自動車を導入することで、CO ₂ 排出量の削減を図る。	査察広報車（乗用車型）10台を環境性能の高いハイブリッド車に更新し、CO ₂ 排出量の削減を実施する。 車両総重量12tを超える20台に対して、新たな排出ガス規制（ポスト新長期規制）に対応した車両の導入を実施する。	27

【低CO₂型で安全な自動車運行の実現】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
エコドライブの取組の普及啓発	環境局	安全運転講習、イベント等でのリーフレット配布等により、都民のエコドライブを喚起・誘導し、CO ₂ を削減するとともに、事業者のエコドライブ活動を促進する。	エコドライブインストラクター制度等を活かし、新たに区市町村や指定教習所が行う都民向けの講習会実施の支援等を行う。事業者のエコドライブ教育・指導をサポートしていく。	13
「グリーン経営認証」(※3)の更新	交通局	全営業所でグリーン経営認証を継続更新(2年ごとの更新)し、軽油消費量のきめ細かな管理やエコドライブの推進により燃費改善を図るなど、環境に配慮した事業運営を行う。	グリーン経営認証を更新し、エコドライブを推進していく。	1
エコドライブの推進による低公害・低燃費化	消防庁	バッテリーテスターを消防車両に搭載し、アイドリング・ストップを実施するなど、環境に配慮した車両運行によるCO ₂ 削減を図る。	ポンプ車、化学車の新規製作車両58台に対し、バッテリーテスターの搭載を行い、アイドリング・ストップの拡大を実施する。	3

【交通量抑制・交通流円滑化の推進】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
ハイパスムーズ 作戦	青少年・治 安対策本部	単路部を含めた路線区間の交通流の円滑化のため、ITS(※4)等新技術の活用も 行い、渋滞の緩和を図る。このことにより CO ₂ を削減する。	○ハード対策 ・道路施設の改善 等 ○ソフト対策 ・信号制御の高度化及び最適化 ・交通の誘導による交通需要の分散化 ・PTPSの導入によるバス交通の速達性向 上 ・荷さばき対策 ・客待ちタクシー対策 等	568
地区物流効率化促 進総合認定制度	都市整備局	繁華街等における共同荷さばきスペースの 確保、荷さばきルールの確立など、地区の 物流を改善し、地域交通の円滑化を図る計 画を認定し支援策を講じることにより、渋 滞解消、走行速度を向上させ、自動車から 排出されるCO ₂ の削減を図る。	・制度の活用を検討している区市町村及び 運送事業者等と調整を進める。 ・認定制度の活用事例を区市町村及び運送 事業者等に紹介し、制度の普及活動に努め る。	-
大型貨物車走行 ルートの適正化方 策の検討	都市整備局	大型貨物車を一般道路から中央環状線等の 高速道路を中心とした高規格道路へ誘導す ることにより、輸送スピードの向上、走行 時間の短縮を図り、自動車からのCO ₂ 排出 量の削減を図る。	都心部流入抑制施策案について、庁外関係 者(国、区、首都高速道路株、物流事業者 等)に提示し、施策実施に向けたコンセン サスを得るとともに、施策案の精度及び実 効性を高めるための庁内検討を行う。	10
東京における交通 システムのあり方 検討	都市整備局	LRT(※5)やBRT(※6)など新たな 公共交通を検討・実現することで、過度に 自動車に依存しない社会システムを構築 し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減に寄与 する。	「広域交通ネットワーク形成等に関する調 査委託」を実施。 平成22年度は、LRTやBRT整備のための 課題、制度創設・拡充の可能性などを調査	20
【新規】 PTPS(※7)の導 入によるバス交通 の速達性向上に関 する検討調査	都市整備局	PTPSの導入により、バス交通の速達性向 上を図る。	・施設整備補助(174台)	4
地域特性に応じた 環境交通施策の展 開	環境局	地域の特性に応じた環境負荷の少ない自動 車使用のスタイルを促進することにより、 持続可能な環境交通を実現し、CO ₂ の削減 を図る。	電気自動車(EV)を普及させるため、都 及び区市町村関連施設等を対象とした急速 充電設備の設置を促進するとともに、業務 用EVを業務時間外に一般都民に開放する ことで、車の共同利用を推進する新たなモ デル事業を実施する。	17

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
【新規】 〔再掲〕 自動車環境管理計画書等による自動車からのCO ₂ 削減	環境局	一定規模以上の自動車使用者及び利用者に対し、低公害・低燃費車の使用・利用並びに物流効率化に係る取組を促すため、計画書の作成及び履行状況の報告等を求める。	低公害・低燃費車の使用・利用及び物流効率化に係る実施計画書の作成並びにその着実な履行を求める。	23
【新規】 ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入	交通局	記名式PASMOで都営交通を利用されたお客様に対してポイントサービスを提供し、公共交通の利用促進を図る。	サービス開始に向けて、システムの構築などの準備を進める。	583
 事業例⑥				

(※1) バイオディーゼル燃料…バイオマス(生物資源)を主原料とするディーゼル燃料。化石燃料からの代替により、温室効果ガスの排出削減に寄与する。植物油が原料の第一世代は品確法の規格により、軽油に5%まで混合が可能。第二世代は、獣脂を含む油脂を原料に水素化処理を行い、軽油と同一性状に精製したもの。

(※2) GTL…Gas To Liquidsの略称。天然ガスから製造される合成液体燃料。

(※3) グリーン経営認証…一定レベル以上の環境保全の取組を行っている運輸事業者に対し、国土交通省の所管団体である、交通エコロジー・モビリティ財団が審査のうえ、認証・登録を行うもの。

(※4) ITS…Intelligent Transport Systemsの略称。最先端の情報通信技術を用いて、人、道路、車両の情報をネットワーク化し、交通事故、渋滞などの解決を目的とする新しい交通システム。

(※5) LRT…Light Rail Transitの略称。乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システム(路面電車)。

(※6) BRT…Bus Rapid Transitの略称。連接バス、バス専用道路等により、路面電車など軌道系システムと比較しても遜色のない機能と柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。

(※7) PTPS…Public Transportation Priority Systemの略称。道路上に設置された光ビーコンにより、車両情報を識別し、特定車両が交差点を通過する際に、優先的な信号制御を行うシステム。

(単位：百万円)

運輸部門 合計 (〔再掲〕除く)	2,272
-----------------------------------	-------

【プロジェクト事業例】

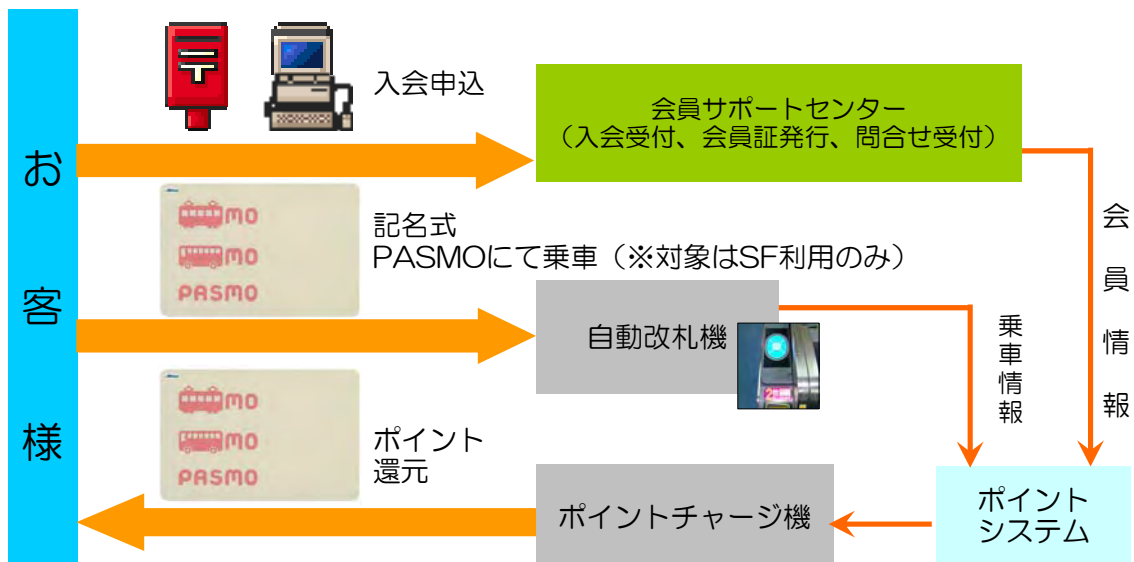
⑥ ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入

(交通局)

【事業概要】

ICカード乗車券PASMOを活用し、都営交通のご利用に応じて貯まったポイントをPASMOにチャージできるサービスを導入し、公共交通の利用促進を図る。

【ポイントサービスのしくみ（地下鉄・新交通の例）】



※SFとは、カード内にチャージ（入金）された、運賃に使用できる金額のこと。

【事業スケジュール】

- 平成22年度
 - システム構築
- 平成23年度
 - サービス開始



(環境交通の実現を支える都市基盤の確立)

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
東京外かく環状道路等の整備促進	都市整備局 建設局	外環等の早期整備を促進することで渋滞の解消を図り、自動車の走行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本線の早期完成に向け、国に強く働きかけるとともに、関連街路やまちづくりに関する調査を行う。 ・大泉ジャンクション部において、国から受託した測量や用地取得を行う。 	167
市街地整備事業におけるCO ₂ 削減 (環状2号線整備)	都市整備局	都施行市街地再開発事業や区画整理事業による環状2号線の整備を図ることで、道路ネットワークを構築し、自動車の走行時間短縮によるCO ₂ 排出量削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・環状第二号線新橋・虎ノ門市街地再開発事業では、立体道路部の秋の建築工事着手に向けた敷地整備や残る平面道路部の用地取得を行う。 ・汐留土地区画整理事業による環状2号線(第一京浜国道~補助313号線)の整備を完了する。 ・豊洲地区及び晴海地区都地区画整理事業による環状2号線の整備を推進する。 	10,385
区施行連続立体交差事業費補助	都市整備局	都が平成16年に策定した「踏切対策基本方針」に基づき、都施行に加え区施行による鉄道の連続立体交差化を促進することで、踏切による交通渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業の都市計画決定及び環境影響評価書の作成	14
水辺の観光資源化の推進	産業労働局	歩行者用案内標識の設置など、水辺を活かした観光ルートの開発促進や、新たな舟運ルートの開発のための運航実験等を行うことで、自動車利用から舟運利用への転換を図り、CO ₂ の削減を促進する。	歩行者用案内標識の設置、既存舟運ルートの利用啓発	35
道路ネットワークの整備推進 (道路事業、街路事業、連続立体交差事業等)	建設局	首都圏三環状道路をはじめ、都内の骨格幹線道路などの道路ネットワークや連続立体交差などを早期に整備することで、旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	引き続き、三環状道路や骨格幹線道路をはじめとする道路ネットワーク整備を進めていく	248,783

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
第二次交差点すいすいプラン	建設局	多摩地域を中心とした2車線道路の交差点に右折レーンの設置等を行うことで、交差点付近の旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に1箇所完成予定 ・平成22年度までに累計で25箇所完成予定、11箇所一部完成予定 	4,946
橋梁の耐荷力向上	建設局	東京港などの物流拠点を結ぶ、主要な路線に架かる橋梁の耐荷力向上を図り、物流効率化に資することで、幹線道路の渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	既設橋梁の耐荷補強2橋（江北橋・菅刈陸橋、平成22年度未完了予定）、橋梁の架け替2橋（若潮橋・高浜橋）を実施する。	665
臨海地域における道路ネットワークの整備	港湾局	臨海部の道路ネットワークの整備により、走行速度の向上と渋滞の解消を図り、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海道路Ⅱ期 上部工（架設）・橋面工等 ・新木場・若洲線 街築・舗装工等【事業完了】 ・若洲橋 新橋（二期施工分）上部工（架設）・橋面工等【事業完了】 ・荒川河口橋西詰交差点立体化 3種立体整備の下部工・上部工等 	9,494
内貿ユニットロードターミナル（※1）の整備	港湾局	内貿ユニットロードターミナルを整備することで、国内物流の輸送分担をトラック輸送から環境負荷の少ない内航海運に転換し、CO ₂ を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・品川ユニットターミナル 地盤改良工、本土工、上部工 ・中央防波堤内側ユニットターミナル 埋立免許申請、基礎工、本土工 	3,328

（※1）内貿ユニットロードターミナル…RORO船（貨物を積んだトラック等が自走又はけん引により出入りできる構造を持った船）等による荷役を効率的に行うための設備を有した国内貿易用のふ頭。

カーボンマイナス・ムーブメント

【CO₂削減の機運醸成】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の取組概要	平成22年度予算額【案】(百万円)
環境に関するムーブメントの醸成	環境局	ビジネス誌、生活情報誌などの活用や都民参加型イベントの活用などにより、都民の温暖化対策への取組意欲を高め、実際の行動を促進する。	家庭を主たる訴求対象として、温暖化対策の具体的な行動を促すPR事業を実施	35
環境学習の強化	環境局	首都大学とのコラボレーションにより環境施策全般に係る環境学習事業を展開する。年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分場見学会を、温暖化問題などについて総合的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実践研修により環境教育のリーダー的人材を養成し、小学校の環境学習を促進する。	首都大学東京との連携による社会人向け環境学習講座を開設し、都の環境施策に関連する専門的な知識を有する人材育成の場として展開する。(新規事業) また、小学校教職員を対象とした環境教育研修会は、年間4回開催し、効果的効率的な事業運営を行う。その他環境学習のうち「キッズISO普及事業」については、これまでのスキームを見直し更なる普及を図る。	7
環境教育の推進	教育庁	小学校における環境教育の中で、子供たちに家庭における省エネなど環境に配慮した行動の実践をさせることにより、CO ₂ 削減に向けた具体的な行動を身に付けさせ、CO ₂ 削減の取組を強化する。また、環境教育のカリキュラムを作成・配布し、効果的な環境教育の取組の促進に資するようとする。	・6月に「CO ₂ 削減アクション月間」を実施し、小学校5年生と中学校1年生を中心にチェックシートを用いた環境に配慮した行動の実践を行う。 ・9月に環境教育フォーラムを開催し、実践発表や環境教育優良校の表彰を行う。 ・環境教育啓発資料「みんなの地球」を小学校4年生及び6年生に配布する。 ・環境教育実践推進校において環境教育カリキュラムを活用した実践研究を行う。	54
【新規】 環境に対する意識啓発(夏休み工作スタジオの実施)	教育庁	夏季休業中に都立工業高校において、小中学生を対象として、ものづくり体験講座である「わくわくどきどき夏休み工作スタジオ」を実施している。 そこに白色発光ダイオードを使用した講座を設け、説明の中で、環境やCO ₂ 削減の内容を盛り込んでいく。	都立工業高校1校で、「夏休み工作スタジオ」において白色発光ダイオードを使用した講座「LEDを使った光のアート作品作り」を開設する。	0
東京国体における環境への取組	総務局	大会運営に当たって、最大限の環境対策に取り組むとともに、国体開催が環境問題を考えるきっかけになるような取組を行う。 その取組内容を「東京国体環境指針(仮称)」として取りまとめる。	平成21年度に策定した「東京国体環境指針(仮称)」に基づき、具体的な取組を進める。	-

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
物品調達等におけるCO ₂ 削減対策の構築	財務局 都市整備局 環境局	物品調達等における、事業者の環境配慮に対する取組へのインセンティブ向上策を実施する。また、CO ₂ 削減の観点から「グリーン購入ガイド」等に反映する。	環境物品等の購入指針である「グリーン購入ガイド」及び「環境物品等調達方針（公共工事）」を必要に応じて改定する。	-
東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組	生活文化 スポーツ局	東京マラソン及び東京大マラソン祭りの場を活用し、地球温暖化対策等の普及啓発を行っていく。	東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおいて、使用する電力を地球に負荷をかけずにまかなうグリーン電力を利用するなど、地球温暖化防止に向けた取り組みを行う。	-
建材用断熱材フロン分解処理の推進	環境局	断熱材に含まれる、温室効果の高いフロンガスの大気への放散を防止するため、廃断熱材の処理として現行多く行われている埋立処分から、焼却処理（フロンの分解）へ転換、誘導していく。	関係者への普及啓発用のパンフレットを作成配布し、建材用断熱材フロンの分解処理（焼却処理）の効率的普及を図る。事業者が分解処理に協力した場合、都環境局のホームページで公開するなど、事業者の意欲を高める仕組みづくりを行う。	1
低CO ₂ 型ビジネススタイルの推進	環境局	都民にとって身近で関心の高い小売・飲食業の店舗等での省エネ対策の強化にかかる事業者の率先行動を促し、低CO ₂ 型のビジネススタイルを推進していく。	「省エネ型営業スタイル推進協議会」における検討結果を踏まえ、低CO ₂ 型ビジネススタイルの転換に向け、引き続き、関係業界団体との協議や働きかけを行う。さらに、地球温暖化対策報告書制度等の施策を有効に活用しながら、店舗等での省エネ対策を促進するとともに、先進的な取組事例を広く都民に向けて積極的に発信していく。	-
環境問題に配慮する消費行動促進支援事業	環境局	環境に配慮した消費行動を促進するため、グリーン購入ネットワーク（GPN）と協働して、GPNの策定する食品・衣服のグリーン購入ガイドラインの普及を図る。	GPNとの共同事業として、企業や業界団体、NPO等で構成する協議会で詳細を検討し、対象商品に環境配慮性に関する表示を行い実際に販売するモデル事業を実施する。	30

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
【新規】 省エネ・再エネ導入の担い手となる区市町村職員等人材の育成・支援	環境局	都内における省エネ・再エネの導入を効果的、効率的に進めていくためには、ノウハウやスキルを有する現場の担い手を育成することが必要。こうした観点から、より住民に身近な市町村職員等を中心に都の有する省エネ手法等を活用し普及、支援を図る。	20年度に策定した都有施設向け「省エネ・再エネ等導入指針」等を活用し、区市町村職員を中心として人材の育成、ノウハウの普及を図る。	-
臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進	港湾局	「臨海副都心まちづくりガイドライン」に基づき、進出事業者の開発において、自然エネルギーの利用とともに、蓄熱槽の設置を促進し、環境への負荷の低減を図っていく。	臨海副都心の開発では、20年度末、「臨海副都心まちづくりガイドライン」を改定し、21年7月、その内容を条件とする公募を実施した。今後、新たな進出事業者に対し、自然エネルギーの利用と蓄熱槽の設置を誘導していく。	-
環境にやさしい直結給水への切替え推進	水道局	貯水槽水道方式から直結給水方式への切り替えを推進することにより、建物のポンプ使用に係る電力使用の削減を図る。	貯水槽水道からの切替を考えているお客さまに対し、切り替えに必要な工事費の見積もりを行い、切替えの促進に資する、「直結切替え見積もりサービス」を継続実施する。	20
【新規】 〔再掲〕 国体に向けた味の素スタジアムの改修整備	都市整備局	味の素スタジアムの改修機会を捉えて、スタジアムのスタンド屋根等に太陽光発電設備を設置する。	改修工事に着手する。	1,147

事業例⑦

【プロジェクト事業例】

⑦ 国体に向けた味の素スタジアムの改修整備

(都市整備局)

事業内容

東京国体に向けた味の素スタジアムの改修機会を捉えて、スタジアム本体のスタンド南側屋根およびポケットガーデン飲食店舗屋根に大規模太陽光発電システムを導入する。

スタジアムフィールド改修概要

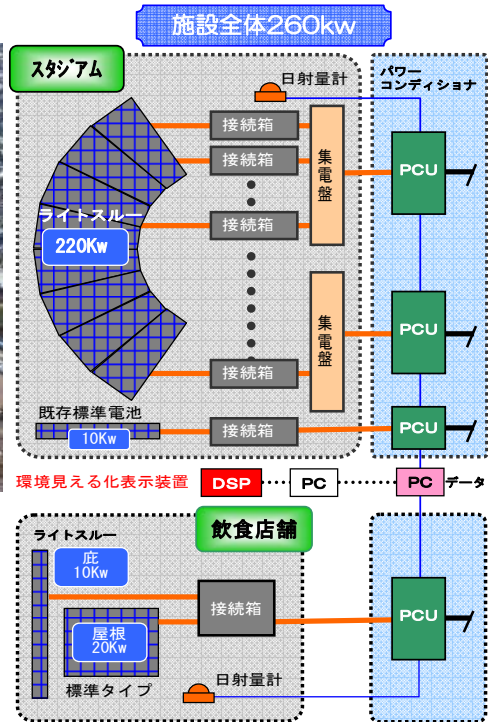
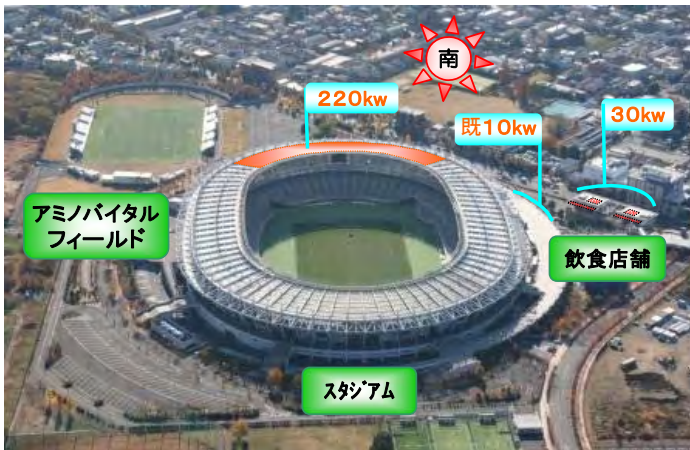
その他：UD・壁面緑化・風力付外灯・ミスト等

- フィールド(2万㎡)
 - ・サッカー等球技施設
 - ・芝(110.5m×75.4m)
- スタンド屋根
 - ・ポリカ板・テフロン膜
- 設備
 - ・大型映像・音響・電気



- フィールド(約1万2千㎡改修)
 - ・第1種陸上競技施設を新設
 - ・400m9レーントラック・砂場・投てき施設設置
- スタンド屋根(約4千㎡改修)
 - ・南側ポリカ板 ⇒ 建材一体型太陽電池(ライトスルー)
- 設備
 - ・大型映像更新・音響設備改修・電気通信設備改修

大規模太陽光発電システム導入計画



システム概要図

- 太陽電池規模
 - ・ライトスルー (スタンド220kw・飲食店舗10kw) ※国内最大・世界最大級
 - ・標準タイプ (本体壁(既)10kw・飲食店舗20kw)
- ライトスルーの特長
 - ・単結晶シリコン合わせ強化ガラスモジュール
 - ・採光型高効率発電 (スタンド・天然芝への採光)
 - ・屋根材一体型 (半永久ガラス屋根として使用)

導入効果

- ・CO₂削減効果 約79 トン/年 (発電量 約190,000kwh/年)
- ・Jリーグ年間使用電力量の約28%に相当
- ・最大限の環境対策に取り組む東京国体開催とスポーツ・コンサート等で年間160万人の来場者数を誇る集客力を活かして、CO₂削減の取り組みを全国に発信し、環境意識の向上と太陽電池の普及促進に貢献

整備スケジュール

年度	平成20・21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
改修工事	基本・実施設計	工事	Jリーグオフ期間 ⇒ フィールド工事	リハ-サル大会	東京国体

【税制や金融を活用した取組】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の取組概要	平成22年度予算額【案】(百万円)
都独自の「省エネルギー促進税制」の検討	主税局	都独自の「省エネルギー促進税制」について、減免・課税の両面から東京都税制調査会において検討していく。 都税調答申を踏まえ、平成21年度から「中小企業者向け省エネ促進税制」、「次世代自動車の導入促進税制」を実施	継続実施	-
エコ金融プロジェクト	環境局	金融機関と連携し、都の預託金と都民からの預金等を活用することで、環境配慮事業への金利低減等を行い、事業の普及拡大を図る。これにより、より多くの都民を巻き込んだ環境配慮への機運を醸成する。	取扱金融機関において、各種金融商品を取扱。	-
預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投融資の促進	会計管理局 環境局	都の公金を金融機関に預金する際、引合いにおける金融機関からの提示レートが同率の場合、環境配慮基準を導入し、金融機関の環境に配慮した取組を評価して預金先を決定する。また、環境投融資の拡大及び実績公開を促し、企業のCO ₂ 削減に向けた行動を促進する。	現在の経済情勢では、金融機関に預金というインセンティブがほぼ働かないため、適切なタイミングを見て実施を検討する。	-

【先駆的な環境技術の研究開発】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
セラミック系材料等を活用した省エネの都市環境対策システム構築	環境局	高い断熱性能を持つセラミック系材料等を活用し、断熱クロス・シートなど建築物の省エネ性能向上に役立つ新製品の開発を促進する。首都大学東京が複数の民間企業の技術を統合し、早期の実用化につなげる。	研究開発をコーディネートする首都大学東京と密に連携を取りながら、効果検証等の状況を的確に把握し、22年度製品化に向けた進行管理を行っていく。	12
バイオ燃料評価技術の開発	環境局 産業労働局	バイオ燃料の利用をより推進するため、適正品質管理や偽装防止に活用可能な、バイオ燃料の簡易な測定技術を開発し、その実用化を図る。	21年度製作した簡易測定装置の試作機について使い勝手を検証するため、性能評価を行い改良を加え、簡易測定装置の実用化を図る。	7
次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進	環境局	技術面から温室効果ガスの削減に実践的に貢献する次世代技術の実用化及び普及のため、世界でも最先端の科学技術をもつ東京において、優れた省エネ・再エネ技術の開発を促進し、幅広く育成・普及を図る。	21年度に実施した次世代省エネ・再エネ技術の市場動向や技術評価、普及促進策に係わる委託調査結果を踏まえ、適切な普及に努める。	-

【世界の都市との連携】

事業名	所管局	事業概要	平成22年度の 取組概要	平成22年度 予算額【案】 (百万円)
「世界大都市気候先導グループ」等における世界の大都市との連携	環境局ほか	世界大都市気候先導グループ(C40)を通じて、都の先駆的な気候変動対策を世界へアピールするとともに、世界の都市における気候変動に関する各種情報を収集、紹介することで、相互の施策形成に活かし、都市がリードしての世界的規模でのCO ₂ 削減を目指す。	C40都市が主催するテーマ別ワークショップに参加し、都の先駆的取組のPRを行うとともに、他都市の先進事例についての情報交換を行い、都の政策立案への反映に努め、平成23年度のC40サンパウロサミットに向けた準備を行う。また、平成21年度に加盟したイクレイを通じ、都の先駆的な取組の発信を行うとともに、環境施策に関する情報収集を行う。	11
アジアの都市等との連携	環境局	アジア等諸都市との連携を進めていく中で、都の政策と東京や日本の企業が有する優れた環境技術を結びつけていき、国際的に気候変動対策に協力していく。	国際協力銀行と締結した気候変動対策に関する相互協力についての覚書に基づき、国際会議やフォーラム等において排出量取引制度やカーボンオフセット等の情報交換を行うとともに、会議や展示会の場を活用し、アジア都市等への環境技術の移転に向けた取組を進めていく。	3

(単位: 百万円)

カーボンマイナス・ムーブメント 合計 (〔再掲〕除く)	180
--	-----